

【補装具の種類】

視覚障がい者(児)……視覚障害者安全つえ、義眼、眼鏡

聴覚障がい者(児)……補聴器、人工内耳(人工内耳音声信号処理装置の修理のみ)

肢体不自由者(児)……義手、義足、装具、姿勢保持装置、車いす(※レディメイド)、電動車いす(※)、
歩行器(※)、歩行補助つえ(※)、重度障害者用意思伝達装置、
車載用姿勢保持装置、起立保持具(児のみ)

膀胱又は直腸機能障がい者(児)…排便補助具(児のみ)

(※)がついている補装具は介護保険が優先となります。